



誠・力・光

令和2年 6月1日  
練馬区立北町中学校  
学校だより 3号

## 学校再開に当たって

校長 中嶋 雅彦

北町中学校でも、6月1日より学校再開をすることになりました。緊急事態宣言が解除され、7日目となります。長期にわたる休業となり、ご家庭でのご負担やご心配も計り知れないものになっていることと思います。子供たちへの体と心の健康維持や家庭学習など様々なご支援・ご協力をいただいたことに感謝申し上げます。

再開に当たっては、本校においても感染予防対策を図ることはもちろんですが、心のケアにも十分に配慮するなど子供たちが安全に安心して学校に通うことができるよう練馬区教育委員会とともに連携して対応していきます。

今後の学校教育活動においては、文部科学省、東京都教育委員会の指針に則り作成された練馬区教育委員会の「感染予防のガイドライン」より生徒への感染症予防を充実させながら、授業時数を確保し、本年度の教科や領域の授業を行ってまいります。感染症予防対策では、学校再開前に教職員へ感染予防の対応について練馬区ガイドラインを熟知させ、生徒に指導ができるよう職員会議等で共通理解を図りました。また、授業時数については、夏季休業日と冬季休業日を短縮し、また、都民の日に授業を実施するとともに土曜日の授業を7月から2月まで、月に6時間行いたいと考えています。本校では、8月にトイレの改修工事がありますので、8月1日より30日まで、練馬区内の他校のように夏季休業日に授業を行うことができませんが、その分を冬季休業日に回し、授業時間確保に努めてまいります。さらに、3年生においては、進路選択においてその時点の自らの成長がより細かくわかるように、10月、3月の通知表の発行とともに7月末までの5教科などの成績や12月末までの都立高等学校へ提出する成績一覧表の成績についても、家庭へ通知し、進路選択の資料を充実させて行きたいと考えています。

さらに、再開した最初の週を中心に、次の3つについて重点的に教師から生徒へ話をし、その徹底を図ります。

「感染予防対策」…手洗い、咳エチケット（マスクの着用）、毎日の検温、換気、校舎内の消毒など

「人権尊重教育の充実」…見えないウイルスへの不安から、特定の対象を嫌悪の対象としてしまうことで、偏見や差別が起こることなどこの時期に発生する可能性のある人権侵害などを防止するための教育の徹底

「心のケア」…アンケート、面談、作文指導等を通して生徒の悩みを把握し、場合によっては個別の支援を行います。また、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員、都や区などの相談機関について生徒に周知させます。

これからの本校の教育活動や取り組みにつきましては、保護者通知やホームページ等で適宜ご連絡いたします。また、本日練馬区教育委員会より配布しました「練馬区立学校(園)の教育活動の再開」や本校からの「保健だより」を保護者の皆様にもご確認いただき、これまでと変わ

らぬご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。